

## 1 会津総合開発協議会の誕生まで

### 1 「誕生の社会的背景」

昭和 35 年 12 月、池田勇人内閣による国民所得倍増計画が打ち出され、経済の構造変化とともに、国内は好景気を迎え「岩戸景気」と呼称され、「高度経済成長計画」がスタートした。

しかし、就業構造の変化は賃金の上昇を招いたほか、農村部の若年労働者は雇用の好条件と都市生活に憧れ、都市部へ大量に移動した。

一方、政府は国民所得倍増計画の一環として、社会資本の整備拡充による公共投資の充実や、経済の二重構造の解決などのため、賃金・農工・地域間の格差是正を打ち出し、拠点開発方式による工業集積を図るため、経済政策の転換を始めた。

昭和 36 年には、低開発地域工業開発促進法が制定され(会津地方では喜多方市が指定)、昭和 37 年には全国総合開発計画の第一次計画の切り札として「新産業都市建設促進法」が制定された。この「新産業都市建設促進法」が、本年で 45 周年を迎える「会津総合開発協議会」の発足に大きな関わり合いを持つこととなる。

### 2 「新産業都市建設促進法の指定が外れる」

広域行政が活発になり、新産業都市の誘致運動が全国的に広がると、当然のことながら会津地方においても新産業都市指定のための機運が高まり、昭和 36 年 12 月に「会津地方新産業都市建設促進協議会」を発足させ、他地域と競争したものの福島県では常磐・郡山地区が新産業都市に指定された。(この時、新潟市も指定を受け、会津地方は両者に挟まれる地理的状况にあった。なお、指定は全国で 13 カ所)

### 3 「会津総合開発協議会の誕生」

この落選の結果を受け、少しでも他地域に追いつくべく、計画的な会津地方の開発促進や、経済基盤の整備拡充を国に対して働きかけ(陳情・要望する)を推進する団体として、昭和 38 年 7 月 27 日「会津はひとつ」のスローガンのもと「会津総合開発協議会」が設立された。